

ーフィリピン国で未電化村落のコミュニティ開発を支援ー パッケージ型小水力発電で四国の企業が結集！

国際協力機構（JICA）は、10月22日、徳島県の喜多機械産業株式会社と「小水力発電を利用した未電化地域開発普及・実証事業」にかかる業務委託契約を締結しました。本契約は、我が国の中小企業を対象に、JICAが本年度より開始した「民間提案型普及・実証事業」として実施されるものです。

大小さまざまな島が点在するフィリピン国は、国の開発課題の1つに未電化村落の解消を掲げています。2017年までに世帯電化率90%を目標にしていますが、現在は76%に留まっています。また、未電化村落では、電気料金が低いディーゼル発電に依存しているため、住民の家計を圧迫しているのが現状です。

本事業は、未電化地域の電化を化石燃料に頼らずに促進するべく、フィリピンミンドロ島プエルトガレーラ市郊外の河川に水車による水力発電を導入します。つくられた電力は、簡易型の飲料水浄化システムや街灯用のLED照明、電動三輪タクシーの運用に利用され、衛生面や交通環境の改善を目的としたコミュニティ開発に役立てられます。本事業を受注した喜多機械産業株式会社は、徳島の目指す「環境首都とくしま」を念頭に、阿南高専などの四国の技術を集結させて地域開発のノウハウを技術移転します。長期的には、フィリピンにおける他地域での事業展開することを視野に入れており、さらには、徳島発祥の新規事業を創生することで地域活性化も期待されています。

「民間提案型普及・実証事業」は、我が国の中小企業等の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地での適合性を高め、普及を図ることを目的としたもので、平成25年5月に第一回の公示を行いました。JICAは、開発途上国の開発ニーズや課題の解決に資する優れた技術を有する喜多機械産業株式会社と連携し、同社の技術の普及を通じ、開発途上国の課題解決に貢献していきます。

以上